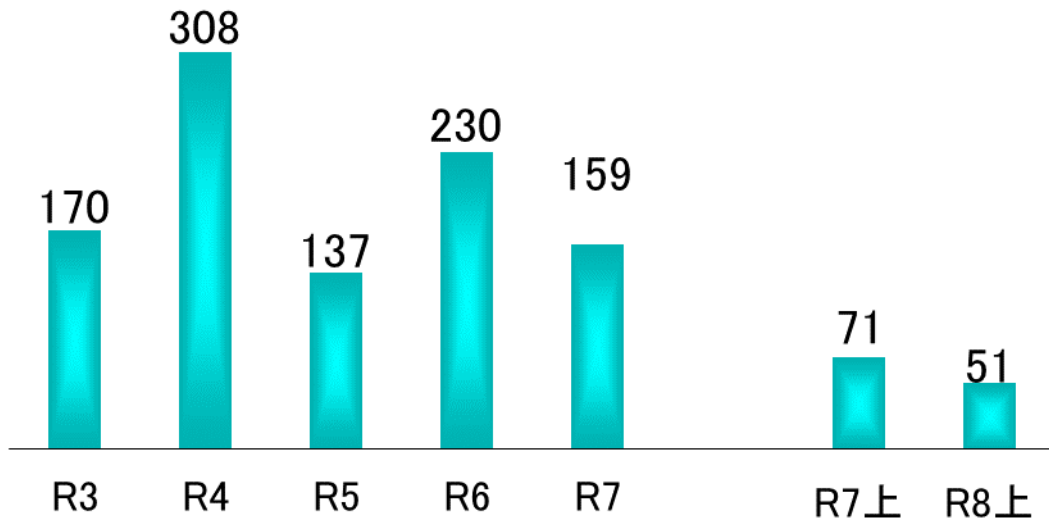


令和 8 年上半期のサイバー犯罪の検挙及び相談状況について

第 1 サイバー犯罪の検挙状況

1 サイバー犯罪の検挙件数（過去 5 年の推移）



※ 令和 4 年の検挙件数は、同一被疑者が行った多数の詐欺事件を検挙したため、大きく増加しておりますが、詐欺を除いた検挙件数は例年と同程度であり、高止まりしております。

2 検挙内訳（令和 8 年上半期）

罪 種	件数
犯罪収益移転防止法違反	13
詐欺	8
児童買春・児童ポルノ法違反	6
青少年保護育成条例違反	6
ストーカー規制法違反	4
脅迫	3
名誉毀損	2
性的姿態撮影等処罰法違反	2
性的影像記録の提供	1
16歳未満に対するわいせつ目的面会要求	1
不正アクセス禁止法違反	1
電子計算機使用詐欺	1
強要	1
普通賭博	1
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律違反	1
合 計	51

3 検挙事例（令和8年上半期）

【詐欺】

被疑者は、自らが利用するかのように装い、口座開設及びキャッシュカードの交付を受けたもの。

【脅迫】

被疑者は、SNS を利用して被害者を脅迫したもの。

【青少年保護育成条例】

被疑者は、SNS で知り合った 18 歳に満たない児童と性交したもの。

【犯収法】

被疑者は、第三者に対し、SNS を利用して口座番号、暗証番号を教示したもの。

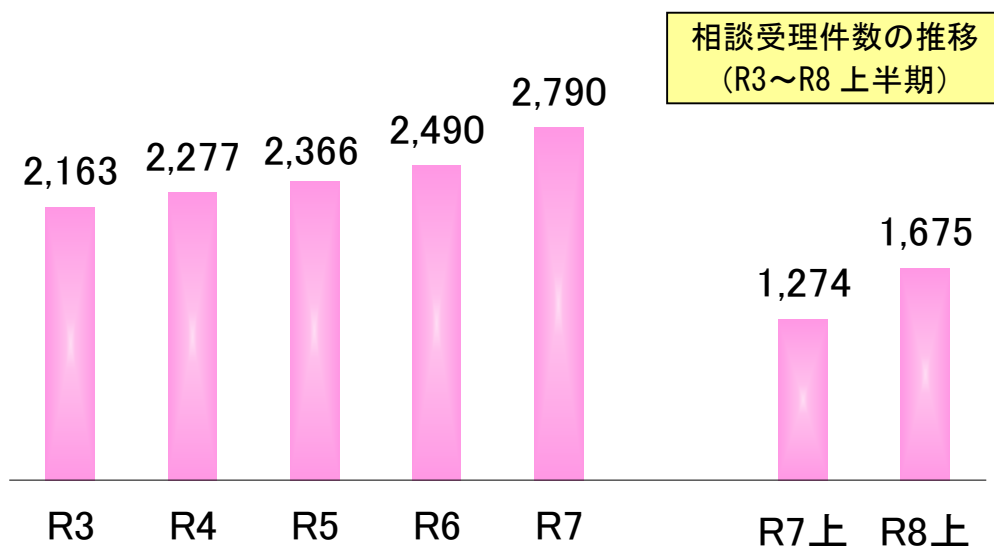
【児童買春・児童ポルノ】

被疑者は、SNS で知り合った 18 歳に満たない児童に、性的な姿態をさせ撮影させた上、SNS で送信させたもの。

第2 サイバー犯罪等に関する相談受案件数

1 相談受案件数

	R6	R7		R8	前年 同期比
		上半期	上半期	上半期	
詐欺・悪質商法に関する相談 (インターネットオークションに関する相談含む)	1,128	1,154	517	684	+167
クレジットカード番号(個人情報)盗取等に関する相談	618	381	196	262	+66
不審メールに関する相談	227	185	190	101	-89
不正アクセス、コンピュータウイルスに関する相談	226	407	125	221	+96
名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談	156	268	107	220	+113
違法・有害情報に関する相談	9	3	15	19	+4
その他	126	392	124	168	+44
合 計	2,490	2,790	1,274	1,675	+401



2 主なサイバー犯罪等に関する相談事例

(1) 詐欺・悪質商法に関する相談

- ・ ネットで動画を視聴していると、突然、警告音と共にエラーメッセージと電話番号が表示され、その画面に記載された番号に電話をかけたところ、サポートのため遠隔操作アプリをダウンロードするように言われた。それに従ったところ、相手に遠隔操作されてインターネットバンキングから勝手に送金されてしまった。
- ・ ショッピングサイトで商品を買ったが、「商品が欠品しているので、返金します」と連絡がきて SNS に誘導され、相手の言われるがまま携帯を操作していたら、いつの間にか相手に送金していた。

(2) クレジットカード番号盗取等に関する相談

- ・ クレジットカード会社を装って、「ご登録情報の確認に関するご案内」というメールが届いたため、そこからアクセスしてカード情報を入力してしまった。その後、見覚えのない決済の通知が来たため、不正使用されたことに気が付いた。

(3) 不正アクセス・コンピュータウイルスに関する相談

- ・ インターネットバンキングで使用している ID とパスワードを何者かに使われ、他人名義の口座へ送金されてしまった。

※ インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況

区分	令和 7 年		令和 8 年 上半期	前年 同期比
		上半期		
発生件数	42件(個人35法人7)	12件 (個人5 法人7)	2件(個人2 法人0)	-10件
被害額	約1億5,211万円	約1億2,864万円	約121万円	約-1億2,743万円

- ・ SNS で、「投票に協力して欲しい。電話番号と 6 桁の認証番号が欲しい」とメッセージが来たので、言うとおりに教えたところ SNS のアカウントが乗っ取られ、知り合いに投資をすすめるメッセージが送られた。

(4) 迷惑メールに関する相談

- ・ ショートメールで「重要なお案内」という内容の迷惑メールが送られてきたが、全く身に覚えがない。
- ・ 電気会社を名乗る不審なメールが届いた。

(5) 名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談

- ・ SNS 上で、私の写真と名前が投稿され、さらに侮辱する内容が書き込まれ拡散されている。
- ・ SNS で知り合った人に裸の画像を送ってしまい、相手からその写真をばらまくと脅されお金を払ってしまった。

(6) 違法・有害情報に関する相談

- ・ ネット掲示板に、児童ポルノに関する情報が掲載されている。
- ・ 動画サイトに、盗撮されたと思われる動画が投稿されている。

第3 サイバー犯罪の抑止に向けた県警察の取組

1 関係機関と連携した対策の推進

県警察ではサイバー犯罪の未然防止を目的に、関係機関との協議会の開催及び協定の締結を実施しています。

- 県内インターネットサービスプロバイダ事業者等と沖縄県サイバー犯罪対策連絡協議会の設立（平成10年11月）
- 県内インターネットカフェ事業者等と沖縄県インターネット利用施設連絡協議会の設立（平成20年6月）
- 県内金融機関と「サイバー犯罪の未然防止及び共同対処協定に関する協定」を締結（平成26年9月）
- 琉球大学工学部と「サイバー犯罪対策に係る連携した取組に関する協定」を締結（平成27年3月）
- 沖縄県商工会議所連合会及び沖縄県商工会連合会と「サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結（平成30年3月）
- 沖縄県情報産業協会と「サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結（令和2年10月）
- 沖縄県医師会と「サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結（令和5年2月）
- 県内損害保険会社2社と「サイバー犯罪の未然防止及び共同対処に関する協定」を締結（令和6年7月）

2 各種広報啓発活動の推進

- 企業等へ出向いたサイバー犯罪被害防止に関する講演活動
<https://www.police.pref.okinawa.jp/docs/2018012200033/>
- 地域FM局での情報発信
- 街頭や巡回連絡等での広報啓発チラシの配布

3 インターネットを活用した情報発信

- 県警ホームページ
<https://www.police.pref.okinawa.jp/category/bunya/kurashi/cyberhanzai/>
- 安心ゆいメール
<https://www.police.pref.okinawa.jp/docs/2015022300142/>
- 県警公式 YouTube



- サイバー犯罪対策課公式 SNS (X・LINE)
 - ・ X (@OPP_cyber)
 - ・ LINE (@482iylcn)



